

主要事業の概要

次に、平成24年度主要事業の概要について、総合計画に掲げた5つの基本目標に沿って説明いたします。

第1 人と自然にやさしい基盤と環境を育てます

鳥しよ地域においては、これまで農水産業の振興や、道路・排水路及び水道などの生活基盤、また防災対策などの基盤整備を行ってきました。

今後も、生活環境や産業基盤、また教育環境などの充実に努めるとともに、鳥しよ地域の持つ多様な資源を生かした地場産業と観光の振興に取り組みます。

また、小中学校の跡利用については、地域住民の意見や要望を踏まえ、鳥しよ地域の振興につながるよう取り組みます。

東海岸開発基本計画については、「誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち」を基本理念とし、豊かな自然環境、歴史・文化資源を生かした東海岸地域の活性化に取り組みます。本年度においては、敷地島の市道17号線整備に向け、筆界未定地の境界確定業務を実施します。

市道については、勝連2-52号線ほか6路線の継続事業の整備を進めるとともに、新規事業として川崎ルーシー河線道路改良事業、勝連

4-76号線道路整備事業、敷地大橋橋梁補修事業に着手するほか、生活道路の整備も進めます。

国・県の建設事業については、引き続き事業の推進に積極的に協力し、整備促進を要請します。

街路については、石川西線、安慶名3区線及び4区線、兼箇段高江州線の各道路改築事業を継続して推進します。

また、計画的かつ効果的・効率的な都市計画道路整備を推進するため、道路整備プログラムの策定に取り組みます。

庁舎間連絡バスについては、各庁舎を利用する市民の利便性向上を図るため、継続して運行します。

用途未指定地域における良好な環境を形成・保持するため、石川地区に続き、本年度は具志川地区及び勝連地区の特定用途制限地域の指定に取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、建物移転の進捗に併せ、上下水道や幹線街路、区画道路の工事を推進し、更なる宅地の早期利用に努めるとともに、商業拠点の活性化を図るなど、都市の再生に取り組みます。

石川西、江洲、江洲第二及び川敷原第二の土地区画整理組合施行による事業については、引き続き技術的指導や換地処分に係る支援を行い、早期完了を目指します。また、自発

的な土地区画整理事業の立ち上げに對しての支援を行います。

市営住宅については、安心で住みよい住宅及び住環境の実現に向けて、市民への快適な住環境を提供するため、平成24年4月から新たに与勝団地の供用を開始します。

また、既設の市営住宅については、うるま市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な整備・改善に努めるとともに、引き続き指定管理者を活用し、使用料の徴収率向上や効率的な管理運営に努めます。



4月から供用が開始された与勝団地

景観については、本市の多彩で特色ある美しい景観を保全・創出するため、うるま市景観計画に基づく景観づくり事業を引き続き実施するとともに、本年度は新たにうるま市景観・緑化祭事業を実施します。

環境問題については、うるま市環境調和型まちづくり実行計画に基づく悪臭対策として、臭気指数測定調査業務に取り組むとともに、うるま市地球温暖化対策実行計画の推進に努めます。

ごみ問題については、引き続きごみ減量化の推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止、リサイクルの推進に努めます。また、本年度は新たに「うるま市一般廃棄物処理基本計画」の後期見直し業務に着手します。

墓地行政については、墓地の設置申請に係る許可業務が県から権限移譲されることから、それに対応するため「墓地条例整備・管理システム」の構築に取り組みます。

上下水道については、老朽給水管の更新及び配水管の布設替えや漏水調査などに取り組み、給水の安定化と有収率の向上などにより健全経営に努めます。

公共下水道については、快適で衛生的な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を図るとともに、これまでに整備された地域については、普及活動を推進し接続率の向上に努めます。